

令和6年度（第31回）一関市中学生海外派遣事業実施要項

1 目的

一関市内の中学生を国際姉妹都市であるオーストラリアのセントラルハイランズ市へ派遣し、異文化に直接触れ、交流することにより、次代を担う青少年の人材育成を図り、もって相互理解と友好親善を深める。

2 主催

一関市

3 共催（予定）

一関市教育委員会

4 派遣先及び地域

オーストラリア連邦クィーンズランド州セントラルハイランズ市

5 事業内容及び派遣日程

(1) 事業内容

セントラルハイランズ市における研修

- ① 学校、日本庭園、石炭鉱山等における市内視察研修
- ② ホームステイによるホストファミリーとの親善交流
- ③ セミナーハウス等宿泊研修

(2) 派遣日程（予定）

令和6年8月1日（木）から8月11日（日）までの11日間

ただし、航空券等の手配や受け入れ先との調整により変更が生じる場合がある。

6 実施方法（予定）

別に定める委託業務契約書により国内旅行業者等（以下「受託者」という。）に業務を委託し、実施する。

7 研修

受託者は、5月から7月にかけて別に定める計画書により、英会話講座、異文化理解講座、渡航手続き等の事前研修及び帰国後の報告会等の事後研修を実施する。

8 派遣人数

一関市内及び市外の中学校に在籍する中学校3年生8人とする。ただし、8人に満たない場合には、その人数とする。

9 応募要件

次の(1)及び(2)の要件全てを充たす生徒。

- (1) 令和6年1月1日現在において一関市に住民登録があり、応募時点においても市内に在住している生徒。
- (2) 令和6年4月1日現在において、一関市内及び市外の中学校に在籍する中学校3年生のうち、次の事項に該当する生徒。(応募時点では中学校2年生)
 - ① 本人が積極的に海外派遣を希望し、保護者の承諾及び学校の推薦が得られること。
 - ② 心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある団体行動ができること。
 - ③ 国際交流に意欲的で、帰国後に国際交流事業に協力できること。
 - ④ 事前研修会及び事後研修の全てに参加できること。(部活動よりも優先)
※事前研修：5月から7月にかけて、3回程度を予定
※事後研修：10月から11月頃に1回を予定
 - ⑤ 海外との相互交流に、家族の協力が得られること。(ホストファミリーとしての協力など)

10 応募方法

- (1) 応募希望者は下記の応募書類を記入のうえ、3月6日(水)を目途に学校長に提出する。
 - ① 応募用紙(*本人記入のこと。また、保護者承諾書の部分は保護者記入のこと。)
 - ② 作文(400字以内)
- (2) 学校長は、応募希望者から提出された書類を確認し、応募要件を満たしていると認められる場合には、推薦書を添えて3月13日(水)17時15分【厳守】までに一関市まちづくり推進部交流推進課に提出する。

11 事前説明会

2月25日(日)に実施する。(申し込み不要)

- ① 一関会場 午前11時～正午(市役所 会議室棟第1会議室)
- ② 千厩会場 午後3時～4時(千厩市民センター 大会議室)

12 選考方法及び決定

応募関係書類により書類審査にて選考する。ただし、応募者が募集人員を上回った場合は、書類審査の結果、派遣生徒としての要件を備えていると確認された生徒を対象に、抽選によって選考する。抽選によって選考を行う場合は、3月24日(日)に一関市役所本庁において抽選会を実施する。(詳細は対象者に別途連絡する。)

13 参加負担金

事業に参加する派遣生徒の自己負担は100,000円とし、所定の期日までに主催者に納入する。ただし、パスポート及びビザ取得費用、海外旅行傷害保険料、国内外での小遣い、土産代、航空機に預ける荷物の超過料金、所定の食事以外のおやつ等軽食代等、個人に帰属する経費については自己負担とし、上記の金額に含まないものとする。また、燃料特別付加運賃等の変更が見込まれる場合は、自己負担金の額を変更することがある。